

## 守れていますか？ 犬を飼うときのルールとマナー

- ⊗ 公園に犬のウンチが落ちている
- ⊗ 犬をリードでつなずに散歩させている
- ⊗ 近所の犬が一日中吠えて、うるさくて眠れない
- ⊗ 近所の犬のウンチのにおいが臭い



最近、このような相談が増えています。

犬の飼い主にはたくさんの義務と責任があります。あなたの周りの人すべてが動物好きとは限りません。犬と一緒に暮らしていくためには、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りが大切です。人と動物が共生できる地域であるよう、ルールやマナーを守りましょう。



- ⊗ 犬の登録をする
- ⊗ 毎年1回、狂犬病予防注射を受ける
- ⊗ 鑑札と注射済票を犬の首輪につける
- ⊗ 放し飼いは絶対にしない
- ⊗ 散歩のときは必ずリードをつける
- ⊗ 犬がしたウンチやオシッコは責任を持って処理する など

### 問い合わせ先

犬の登録・狂犬病予防注射 = 環境生活課 ☎32-2055  
 犬の飼い方などの相談や疑問 = 岡山県動物愛護センター  
 ☎0867-24-9512

## 「不法投棄」は絶対しないで!!

津山の豊かな自然と生活環境を守るには、市民の皆さんの協力が不可欠です。「不法投棄をしない、させない、許さない」環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。

自分の土地であっても、ごみを違法に捨てたり埋めたりすることはできません。土地管理者は清潔を保つよう努めなければならない「清潔の保持」が法律で義務付けられています。



### 不法投棄されないためのポイント

不法投棄被害を受けないためには「捨てられないようにすること」が最良の防衛策です。自分の土地に投棄されたときは、土地管理者としての自己責任で撤去処理することとなり、行政機関が処理することはありません。

したがって、常習的に被害を受ける土地にはロープやフェンス、柵などを設置し、車や人が侵入できないようにしたり、効果のある自作看板を掲示したりするなど、厳重な管理対策が必要となる場合があります。

### ◆対策

- ➔ 草刈りを行う
- ➔ ごみをこまめに取り除く
- ➔ 鳥居を模したものや花壇を作るなど捨てにくい環境にする

ごみをごみを呼びます

一定の効果が確認されています

● 廃棄物の不法投棄に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物（一般の家庭生活により排出されるごみ）の違いによる区別はなく、法律により「5年以下の懲役」や「1千万円以下の罰金（法人には1億円まで加重）」など、厳しい罰則が適用されます

● 市では、県や警察署など関係機関と連携し、投棄者の糾明と改善指導、不法投棄禁止についての啓発・防止対策（禁止看板の交付設置、監視カメラの設置）などを行っています

問い合わせ先 環境事業所 ☎22-8255

### 防犯情報

#### 警察官などをかたる詐欺に注意!

県内では4月以降、警察官や金融庁職員、銀行員をかたった詐欺が多発しています。これらは、電話をかけて預金残高や暗証番号を聞き出し、電話で指定した警察官などの名を名乗る人物が直接訪問してキャッシュカードを受け取り、その後、現金を引き出すという手口です。



#### 被害防止対策

- 見知らぬ人にキャッシュカードや通帳などを絶対に渡さない
- 電話で暗証番号を教えない
- 不審な電話があれば、必ず警察に通報する
- 一人で判断せず、必ず誰かに相談する

問い合わせ先 危機管理課 ☎32-2042、津山警察署管内防犯連合会 ☎25-0110

### 楽しく学ぼう交通安全

#### 交通指導員が

#### 「交通安全教室」を開催します

岡山県下で発生した交通事故での死傷者数は、平成16年から6年連続して減少しているものの、幼い命が奪われる痛ましい事故が絶えることはありません（平成21年における6歳未満の死傷者数は320人）。ほんの一瞬にして家族の生活を一変させる交通事故。子どもたちへの交通安全教育は、家庭・地域・学校（園）から、繰り返し伝えていく必要があります。

市では、身近な生活における交通安全の「きまり」を理解させ、進んで「きまり」を守り、安全に行動できる習慣や態度を身につけることができるよう「交通安全教室」を開催しています。交通指導員が学校や園のほか、地域の老人クラブなどに出向いて、実践的な指導を行います。



#### 指導内容

- パネルシアター ○ ペープサート ○ 手遊び
- 歌遊び ○ 腹話術 ○ 歌・体操 ○ 寸劇
- 紙芝居・大型紙芝居 ○ 信号（標識）ゲーム
- 模擬信号を利用しての歩行・自転車訓練 など

#### 開催日

月・火・木・金曜日（祝日は除く）

#### 時間

1回2時間程度

#### 申込方法

電話または直接申し込む（先着順）

高野第二保育園での交通安全教室の様子

#### 問い合わせ先

環境生活課（市役所1階1番窓口） ☎32-2056